

日本 ERI (株) 広島支店からのお知らせ

改正建築物省エネ法2021年4月1日施行

『省エネ適判の実務者向け申請・検査の対応ポイント』 詳細勉強会の御案内

建築物の計画から完了検査までのスムーズな対応に役立つポイント解説をご用意いたしました。
実務に役立つ内容ですので、是非ご用命ください！

改正建築物省エネ法により、建築物の省エネ基準への適合と適合性判定義務の対象となる非住宅建築物の対象範囲が300㎡以上に拡大され2021年4月1日から施行されました。

詳細勉強会

個別開催 基本編:約 140分

省エネ適合性判定の申請や検査の対応ポイント

省エネ適判の申請や完了検査に係る主要な実務上のポイントを解説します。

2021対象拡大

省エネ適合性判定



開催日時: 2021年5月20日(木)
13:30~16:30

開催方法

WEB 会議システム:

Zoom ウェブナーにより実施

Chapter1 申請 編

- (1) 省エネ適合性判定と建築確認の関係(約 10分)
- (2) 増改築時の注意点(約 10分)
- (3) 判定の適用外になる建築物や対象面積の算定から除外される部分(約 10分)
- (4) 建築確認申請との連動(約 10分)
- (5) 図面作成上の注意事項(約 60分)

<休憩>

Chapter 2 完了検査 編

- (1) 軽微変更申請時の留意点(約 15分)
- (2) 検査前の留意点(約 5分)
- (3) 完了検査の留意点(約 5分)
- (4) 検査時の進め方(約 5分)
- (5) 指摘対応と注意点(約 5分)
- (6) 指摘事例と注意点 (約 5分)

※(○分)は概ねの講座時間です

省エネ適判の制度など次の解説を行います。

- ・ 省エネ適判制度の実務に役立つ事項
- ・ 省エネ適判申請上の注意点
- ・ 完了検査前に知っておきたい情報 等



お申し込みは[こちら](#) or
左の QR コードからもご登録
申し込みが可能です。

【お問い合わせ先】

日本 E R I 株式会社 広島支店 担当: 新上、藤田

TEL : 082-211-5500

Mail : hiroshima@j-eri.jp

